

市老連だより 1

平成 29 年 4 月 5 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

①介護職員給与は前年比9,530円増加 2016年処遇状況調査

②処遇改善は介護報酬本体で評価を 介護給付費分科会

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告致します。

①介護職員給与は前年比9,530円増加 2016年処遇状況調査

社会保障審議会・介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会は3月30日、厚生労働省から「平成28年度（2016年度）介護従事者処遇状況等調査」の結果について報告を受け、了承しました。【介護職員処遇改善加算】を算定している施設・事業所における介護職員の2016年9月の平均給与額は、前年同月に比べて9,530円増加。今回と同じ介護報酬改定から2年後のデータを集計した2013年調査時よりも、増加幅が大きく、より高い効果を上げていることがうかがえました。

調査は、介護従事者の処遇改善の状況や介護職員処遇改善加算の影響を把握し、介護報酬改定のための基礎資料として活用する目的で実施しているもの。調査対象は、介護保険3施設や訪問・通所系の事業所など1万577施設・事業所で、2016年9月の状況を調べました。

回答数は8,055施設・事業所、有効回答率は76.2%。回答施設・事業所の【介護職員処遇改善加算】の届出状況をみると、全体の9割はいずれかの加算を届け出ていました。種類別の内訳は、【加算（I）】[2万7,000円相当]70.6%、【加算（II）】[1万5,000円相当]16.4%、【加算（III）】[(II)×0.9相当]1.3%、【加算（IV）】[(II)×0.8相当]1.5%。

②処遇改善は介護報酬本体で評価を 介護給付費分科会

社会保障審議会・介護給付費分科会は3月31日開かれ、下部組織が実施した「平成27年度（2015年度）介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査[平成28年度（2016年度）調査]」と、「平成28年度（2016年度）介護従事者処遇状況等調査」の結果を了承しました（調査内容については、3月13日および30日付既報）。

このうち介護従事者処遇状況等調査では、介護職員処遇改善加算を算定している施設・事業所の介護職員の2016年9月の平均給与額が前年同月に比べて9,530円上昇したことが明らかになったが、委員からは加算による評価の見直しを求める声が相次ぎました。

鈴木邦彦委員（日本医師会常任理事）は、「真に処遇を改善するのであれば介護報酬本体での引き上げが必要だ。加算をいつまで続けるのか」と問題提起しました。稲葉雅之委員（民間介護事業推進委員会代表委員）は、施設・事業所の9割が加算の届出を行っていることに触れ、「（届出割合が）9割に達したのだから、そろそろ本体の報酬に組み込むという議論があってもいいのではないか」と指摘。加算の繰り返して介護報酬請求事務が煩雑になっている点も考慮し、早急な見直しが必要との考えを示しました。

詳細は、厚生労働省のHPにアップされています。あわせてご覧ください。

①2016年処遇状況調査

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000158790.html>

②介護給付費分科会

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000156443.html>

【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター311号室
TEL 06-6765-3611 FAX 06-6765-3612